

## 広島県公安委員会告示第 103 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 12 月 3 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2P1174	告示の日 (平成24年12 月3日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 楽園むすめ H5- T	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
2P1152	同上	同上	CR 楽園むすめ H5- TX	同上	左同
2P1149	同上	同上	CR 米米 CLUB 大収 穫祭 MSZ	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 甘利 祐一 (愛知県名古屋市西区見寄 町 125 番地)	左同
2P1182	同上	同上	CR 米米 CLUB 大収 穫祭 LSX	同上	左同